

## 議案第 3 4 号

令和 3 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）  
について

令和 3 年度おいらせ町の後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 2 3 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3 6, 4 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 3 月 8 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		158,119	1,710	159,829
	1 後期高齢者医療保険料	158,119	1,710	159,829
2 使用料及び手数料		40	3	43
	1 手数料	40	3	43
3 繰入金		74,345	△2,788	71,557
	1 一般会計繰入金	74,345	△2,788	71,557
5 諸収入		402	△160	242
	2 償還金及び還付加算金	400	△160	240
歳入	合計	237,635	△1,235	236,400

## 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		1,891	△86	1,805
	2 徴収費	1,454	△86	1,368
2 後期高齢者医療広域連合納付金		235,280	△1,149	234,131
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	235,280	△1,149	234,131
3 諸支出金		464	0	464
	1 償還金及び還付加算金	400	0	400
歳出	合計	237,635	△1,235	236,400